

平成30年 3月19日 予算特別委員会 議事録

10時00分 開会

○出席委員 (8人)

委員長 和田 芳弘

副委員長 北地 範久

委員 児玉 朋也、賀屋 幸治、大井 渉、網谷 芳孝、藤井 馨、山崎 年一

副議長 細川 雅子

○欠席委員 なし

○和田委員長 皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

また、改めてお願いしておきます。質疑・答弁は本来の趣旨に沿ったものとし、簡潔・明瞭に行ってください。挙手がない場合は、2回目の質疑、3回目の質疑と進めていきますので、質疑ございましたら素早く挙手をお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

お諮りいたします。

議案第2号平成30年度大竹市国民健康保険特別会計予算、議案第7号平成30年度大竹市介護保険特別会計予算及び議案第8号平成30年度大竹市後期高齢者医療特別会計予算の3件につきましては、関連がございますので一括審査としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○和田委員長 御異議なしと認め、本3件を一括審査といたします。

歳入歳出の一括審査に入ります。

一回目の質疑を行います。

質疑ございませんか。早くお願いします。

○山崎委員 済みません。引っ込み思案なもので、皆さんのほうが手を挙げられるかと思って待ってました。

国保のジェネリック医薬品について伺いたいんですが、私もそうなんですけども病院行って、なかなかジェネリック医薬品を出してほしいというのが言いにくい。何か先生の商売の邪魔をするような気はしますし、ジェネリックということで、何かこう、安く上げようという気持ちが先走ったように感じられても困るという、何か嫌な気持ちで先生に言い出しにくいですね。そのままふつふつとした気持ちを抱えながら処方箋をもらって薬局行くわけですが、そこでもどうもよう言わなくてですね、つつい処方されたお薬をもらって帰る。帰りがてら、しもうた、何で言わなかったかいのと思いながらも反面、まあええやろ、わしのお金じゃないんじゃけえという安易な自分中心的な考え方から、そういうお薬をいただいて帰って非常に残念なことを繰り返しながら今病院に通っておるわけですが、そういった中で私は前回も申し上げましたが、一番いいのは国保の制度そのもの

を取り扱う国のほうから、お医者さんなり調剤薬局さんなり、ジェネリック医薬品を使うことでポイントを上げるとか、そういう制度を国のほうがすべきだと。それを国のほうがなかなか重いんだらうと思うんですが、どっちかいうとジェネリックもらえもらえと言って国保の加入者のほうに押しつけてくる。私はここの制度が非常におかしいような気がするんですね。最近はずつ改正もされとるようですが、やっぱり基本的には国のほうがそういった制度をつくって、ジェネリックが普及するような制度に持っていくということが私は必要だと思うんですけども、そういったことについての国に申し出いますか、制度に変えてもらうようお願いをしてもらうということは市町の担当のほうからはできないのでしょうか。その辺のところを一つお願いします。

○和田委員長 どうぞ。

○野島保健医療課長 保健医療課の野島です。委員さんがおっしゃるように、国に直接というお話は難しいとは思いますが、県を通してまた話していけるかと思えます。といいますのは、国民健康保険もこのたびの改革で広域化ということで、激変緩和期間中の6年の間に県内全部で統一していこうという、今話がございます。そういった場の会議も今後開かれるようですので、そういった場でジェネリックにならないかというような話も伝えていきたいと思えます。

以上でございます。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。厚生労働省が2015年に病気やけがの治療で全国の医療機関に支払われた医療費の総額が42兆円。今後もっとふえていって55兆円になるだろうというような話もあります。広島県の一人当たりの医療費というのは36万6,000円ということですから、かなり高いだなという気はします。

そういった中で最近ですね、調剤薬局さんの薬剤師さんでしょうかね、ジェネリック医薬品がありますから変えられたらどうですかという、どういいますか指導をされるというか相談をされるとか、そういうことは最近ちょくちょく私も見かけます。そういった意味では、非常に取り組みが調剤薬局さんのほうが、むしろそういうふうに進んどるのかなということで感じておったんですが、薬剤師さんを対象に調査した結果ですね、国や保険者が患者へ情報提供を通して認知度を高めてほしいというのが1点。それから医師への働きかけを強めてほしいというのが2点目。3点目に先発医薬品に劣らない後発の医薬品をつくることを推進してほしい。こういった3つのことが薬剤師さんのほうからアンケートで挙がってきた。ここの中でもやっぱり医師への働きかけというのが重い部分で、薬剤師さんも認めてらっしゃるということのようでもあります。それで、お医者さんの協力というのが非常に大事なんだということを私もここでも出とるわけですね。それでこういった薬剤師さんや先生が、しっかりとジェネリックを進めてもらえるということになれば、飛躍的にこの薬代というのは変わってくると思うんですが、全体的には普及しておるんだらうと思えます。そういった中で、現在の普及状況はどれぐらい進んでおるのか。こういったところがわかりましたら一つお願いをしたいんですが。せっかく皆さんが努力されてらっしゃるんで、どういうふうにしてその努力が成果としてあらわれとるかというのがわかれば一

つ教えてください。

○和田委員長 どうぞ。

○野島保健医療課長 私どもは県の国保連合会のほうに今委託しまして、そういったジェネリック医薬品の通知というのを行っております。その結果のほうを連合会のほうからいただきます、これは平成29年9月の結果なんです、大体削減効果として320万円ぐらいは9月診療分であったという報告を受けております。

以上でございます。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。大分成果が出ておるようであります。引き続きよろしくをお願いします。

それで国保の滞納の世帯について少し伺いたいんですが、徴収猶予制度というのがあるんだそうなんですが、この制度はどういったものかということとをちょっと教えてもらいたいのと、それからいつも話題になります資格証明書と短期保険者証、この数がありましたらお願いします。それからもう一つ、介護保険の滞納がどうなってるかということ、これも一緒にお願いできればよろしくをお願いします。

○和田委員長 どうぞ。

○野島保健医療課長 済みません、徴収事業につきまして、ちょっと今手元に資料がございません。後ほどお答えさせていただきます。

国保の短期証、資格証でございます。短期証平成29年度でございますが、人数にして296名、資格証につきまして171名というふうになっております。

介護保険の滞納者数、後ほどちょっと答えさせていただきます。済みません。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 済みません。事前にお知らせしとけばよかったんですが申しわけありません。

それで国保の滞納世帯の中に、できましたら子供たちが何人ぐらいいらっしゃるのかもわかれば一つ一緒にお願いできればと思います。

それで国保滞納して一連の流れというのがあると思うんですね。何か月したら資格証明書を発行するとか、そういう制度があると思うんですが、最終的に差し押さえを受けるまでいく経過というのを、ちょっと説明してもらえんでしょうか。どういった経過でいったら差し押さえまでいくよと。何か月すれば短期証を発行するとかいう制度があるんだろうと思うので、そこをお願いします。

○和田委員長 どうぞ。

○藤本市民税務課課長補佐兼収税係 市民税務課収税係、藤本です。まず先ほどの徴収の猶予というところについての回答のほうをさせていただこうと思います。徴収の猶予といたしますが、財産について災害等を受けて納付が困難になった場合、また盗難等があった場合、またその納税者もしくは生計を一にする者が病気等により納税することが困難になったような場合、もしくは事業を営む者に関しましては事業を休止または廃止とかですね、事業を継続するに当たって著しい損失を受けた場合、そういったところに対して徴収の猶予という制度が適用されるように法律ではなっております。

それと保険証の更新というかですね、まず資格証というのに当たっては選定委員会というものを設けまして、長期滞納が続く者に関しましては国保の係のほうからリストが回ってきます。その者に関しまして収税係のほうで交渉記録等、そちらと突き合わせてみて事由等々がない者に関しましては、そのまま資格証ということで送付のほうさせていただくようになっております。

それと差し押さえに至るまでの経緯ということですが、まず滞納が発生しましたら、その後督促状のほうを発送いたします。その後、まだそれによっても納付がない場合は催告書というものを段階を踏んで、文章の表現が緩いものからどんどんきついものというところで段階を踏んでいくんですけれども、特に何カ月とかいうことで定めをしているわけではなく、交渉した感じで、その滞納者の方に納税の意欲とか事情とか、そういったものがあるかどうかの判断をさせていただいた上で、最終的に差し押さえ等に至るといった流れになっております。

以上です。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 先ほどの徴収猶予の関係、現在大竹市は何人ぐらいいらっしゃるかということ、いらっしゃるならお願いをしたいんです。

それから結局差し押さえるまでには、本人の支払いの意思があるかどうかということが基本になるということだったと思うんですが、端的な話少額でも継続して納めておれば、なかなか差し押さえまで意思決定をするというようなことはないんだというふうに私は解釈をしとるんですが、その辺のところをちょっと確認させてください。

それから国保の場合は、破産宣告を受けても免除されんという話もちょっと聞いたんですけど、ここについては破産宣告を受けても免除されんということになるのかどうか、ちょっとその点も教えてください。

済みません、以上お願いします。

○和田委員長 どうぞ。

○藤本市民税務課課長補佐兼収税係 まず、徴収猶予を受けとる方が何名かということなんですけれども、先ほど挙げさせていただいたような事由によって納税が困難になった方というのはですね、一応分割納付の相談ということで相談を受けさせていただいて、納付することを今はやめていく状況だったり少額ずつ納付していただくというケースがありまして、徴収の猶予というだけの件数というのは申しわけございません、把握のほうしておりません。

○和田委員長 どうぞ。

○岡本市民税務課課長補佐兼市民税係 市民税係岡本といいます。基本的には破産宣告をしても免除の対象にはなりません。ただ破産宣告ということで、結局支払う納付能力がないということで最終的に執行停止で不納欠損に至るようなことはあります。

以上です。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 そうしますと破産宣告を受けて猶予されんということになると、結局資格証明

書の発行とか、そういう格好に進んでいかざるを得んようになるんでしょうか。そういった人の場合はどういうふうになるかちょっと、破産宣告を受けるぐらいですから、当然支払い能力ないですわね。そういった人がどういう結末を迎えないけんのかということについて、ちょっとお伺いしておきます。

それから徴収猶予制度ですけども、実際にはなかなか浸透してなくて国保の会員さんのほうにこういう制度があるということがなかなか知らせられなくて、結果として利用者がいないという状況があるようでございます。そういった意味においては、国のほうも徴収猶予制度そのものをこれから把握していくということのようではありますが、しっかりとこの制度そのものを国保の会員さんに知らせるということで利用していただくということも必要じゃないかと思えます。そこらについては、国がそういう方向でやりたいということがこの間新聞載っておりましたんで、ぜひ研究課題としてお願いをしておきます。よろしくお願ひします。

さっきの破産宣告を受けた後の国保料の支払いが滞納したときにどうなるかということについてのお話だけ、一つお願ひします。

○和田委員長 どうぞ。

○岡本市民務税課課長補佐兼市民税係 破産宣告の後の道筋ということなのですが、先ほど申しましたとおり過去の滞納分については状況によっては執行停止というような形で処分することになるかと思えます。ただ、国民健康保険料というのは結局国保に加入している限りはずっと続いていくようなこととなりますので、新しく発生した分については滞納者さんの現在の状況を見ながら納付の御相談、分割納付というような形で対応していくような形になるかと思えます。

以上です。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。ぜひ、この件、最近多いようでございますので、破産宣告を受けた人が、そういう路頭に迷うことのないように一つしっかりと御指導お願いして終わります。ありがとうございます。

○和田委員長 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○和田委員長 ないようですので、1回目の質疑を終結いたします。

2回目の質疑に入ります。

2回目よろしいですか。

藤井委員。

○藤井委員 国民健康保険の事業は、この4月1日から広域化されるということで、国の予算も3,400億円ですか、こういった財政の支援を受けて行われるということのようでございますが、この予算書の214ページですね、一番頭のところなのですが、歳入を見ますと前年度の予算が約42億円、本年度が約32億円、約10億円の減になっております。そういったことで私が心配しているのは、この広域化によってお金の出どころが、歳入の出どころが変わってきてこういうふうになったのかというのが1点と、もし10億円も減って我々が病

院に行くときに何か支障が出るのではないかどうか、そういう心配をしております。そこらについてちょっと教えていただきたいんです。よくわかってないんです。よろしく願いします。

○和田委員長 どうぞ。

○野島保健医療課長 平成30年度予算の10億円以上の減といたしますのは、先ほど委員さんがおっしゃったようにお金の流れが変わってきたということでございます。費目になっております国庫支出金とか療養給付負担金、こういうものが県のほうで一括して補助を受けまして、市町のほうには来ないという形になります。その関係で、まず県全体の中で医療費を推計しまして、その中からこういった国のお金とか療養給付費、こういうものをまず控除します。そういったお金をもとに、各市町に所属状況とか被保険者数とか世帯数に応じて割り振ったものが市の予算となるということです。大きく言いますと、今までは各市町が自分のとこの医療費がどのくらいになるかなというのをまず見積もりまして、それから国の公費とか一般会計からの繰り出し金とか、そういったものをのけたものでいかに保険料率を決めるかということになるんですが、この4月からの新しい制度におきましては、県全体で医療費を考えます。それに基づいて、基本的な数値は県のほうから標準保険料率、あるいはこういった賦課のもとになる数字は県のほうから市町にきまして、基本的にそれで予算を組むという形になります。ですから県に納付する額というのは、この予算でもう決まっておりますので、基本的には年度内でふえるとか、そういったことがないというような考えになっております。また急に不足する場合は、県のほうで基金を持っておりまして、それを入れて行うということもあります。基金を入れますと後年度に国庫負担するというような形にはなるとは思うんですが、医療費が払えないというようなことは御心配ないという制度になっておりますので、よろしく願いします。

○和田委員長 藤井委員、よろしいですか。

他にございませんか。

山崎委員。

○山崎委員 済みません、18日の中国新聞に載りました。後期高齢者医療の都道府県で保険料が上がるという中で、広島県が1,143円上がるという方たちが250万人いらっしゃる中で、上がる方が大竹市内にはどれぐらいいらっしゃるかということをちょっと教えてください。

○野島保健医療課長 申しわけございません。まだ新聞の報道の影響がちょっと不明でありまして、まず後期のほうを御説明申し上げますと、後期高齢者医療と申しますのは2年に1回保険料率を変更いたします。ちょうどこの平成30、31年度で新しい料率になります。広域連合のほうから今お聞きしているのが、現行は平成28、29年度は均等割額が4万4,795円。所得割率が8.97%、これは一人1被保険者当たりになっております。そちらのほうは、この平成30、31年度は均等割額のほうが4万5,500円、所得割率が8.76%というように均等割が705円上がっております。所得割率については0.21%マイナスになっております。新聞の報道のほうに戻りますが、まだ私どもにも広域連合からの説明はないんですが、ただ平成30年度の保険料率というのは所得額が確定して決まるものでございますので、4月から8月分までの後期高齢者につきましては、ある程度概算で賦課しまして、そ

の後所得額が確定した後で変えるということになっております。こちらの新聞の数字がどういったものを示しているのか、ちょっと私どももわからない状態です。

以上でございます。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。どうも済みません、失礼します。

○和田委員長 よろしいですか。

他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○和田委員長 以上で2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑に入ります。

ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○和田委員長 以上で議案第2号平成30年度大竹市国民健康保険特別会計予算、議案第7号平成30年度大竹市介護保険特別会計予算及び議案第8号平成30年度大竹市後期高齢者医療特別会計予算の3件の質疑を終結いたします。

説明員の交代がありますので、暫時休憩いたします。

10時26分 休憩

10時34分 再開

○和田委員長 それでは休憩前に引き続き会議を始めます。

先ほど山崎委員の介護保険に対しての質問に対して、執行部のほうから答弁がございましたので許可します。

どうぞ。

○藤本市民税務課課長補佐兼収税係 収税係、藤本です。先ほどは破産宣告後の取り扱いにつきまして、ちょっと私の勉強不足で答弁できませんで申しわけございませんでした。

それと、先ほど国保及び介護の滞納者の数についての質問があったと思いますので、そちらについて回答のほうさせていただこうと思います。平成29年3月末現在の数字になるんですけども、国民健康保険、こちらのほうが約310件、この件というのが世帯になります、国保のほうは。介護保険のほうは約100件になります。以上です。

○和田委員長 よろしいですか。

それでは議案第5号平成30年度大竹市港湾施設管理受託特別会計予算を議題といたします。

歳入歳出の一括質疑に入ります。

第1回目の質疑を行います。

質疑ございませんか。

賀屋委員。

○賀屋委員 おはようございます。277ページにヒアリ等調査委託料というのは700万ほど組んでありますけども、近年ヒアリがあちこちで発見されたということで調査を、初めて調査費が計上される状況かと思うんですが、どういった調査をいつごろからやられるのかと

いうのと、例えばこの近郊ですと廿日市港であるとか岩国港であるとか外港があると思うんですが、そちらのほうでの状況、ヒアリの実態の状況とかもし把握をされておればお願いしたいと思うんですが。

○和田委員長 どうぞ。

○敷田土木課課長補佐兼管理係長 土木課管理係長の敷田でございます。よろしくお願いたします。ただいま御質問がありましたヒアリ等調査委託料700万円につきましてですが、来年度、港湾管理者は広島県でございますので、広島県におきましての調査を実施するに当たりまして大竹市のほうに委託をされまして、また大竹市のほうで再度調査業者のほうに再委託をするように考えております。

主な調査の内容でございますけれども、まず侵入調査としまして4月から10月にかけてまして、アリの活動が非常に活発な時期でございますけれども、月に2回ほど目視調査とトラップ調査といたしまして誘因の餌の敷いた粘着質のトラップですね、これを設置して生息状況を確認するという調査が4月から10月にかけて毎月ございます。

それから11月から3月、アリの活動が鈍る時期でございますけれども、こちらにつきましては月に1回、目視調査を実施する予定になっております。

また、万が一発見された場合におきましては、その辺の周辺の目視、トラップ調査、さらにベイト剤、毒餌になりますけれども、そうしたのも調査、設置する費用等を見込んでおります。つけ加えますと、大竹港におきましては、今年度も毎月広島県の直営で目視調査を実施して、夏場以降も調査を実施してまいりましたけれども、現在のところヒアリも発見されておられません。

それから2点目の、この近郊の状況でございますけれども、新聞報道等で御承知のとおり、広島港では発見されましたので引き続きの調査ということと、加えて近隣の緑地の範囲を拡大して緑地公園等の調査を実施しているようでございます。これも継続しての観察ということで聞いております。それ以外の近郊につきましては、岩国港に中国定期航路がございますけれども、ちょっとそのあたり済みません、まだ情報等仕入れておりませんが、いずれにしても広島県のほうとしましては、県管理の福山港、広島港それから大竹港3港を特に調査を重点的にしてまいるというところでございます。

以上です。

○賀屋委員 ありがとうございます。まずその調査をして、もし発見した場合の対策もこの費用の中に一部含まれるという、そういうことですね。わかりました。よろしくお願いたします。

○和田委員長 他にございませんか。

山崎委員。

○山崎委員 同じく277ページ、仮設事務所等借上料というのが34万1,000円あるんですが、恐らくあそこの管理事務所のことだろうと思うんですが、これプレハブですよ。34万1,000円いうたら、これ買えるような気がするんですが、あれぐらいのプレハブなら。そういった意味においては、買い取って管理してもらおうというような、これ県から出る補助でしようから余り節約することもないのかもわかりませんが、私が思うのは買い取って

管理すれば10年ぐらいは使えると思うんで、そういった意味では経費の節減になると思うんです。そのことを一つと、それからその下の港湾施設維持工事費650万というのがあります。この説明をお願いします。

済みません、以上です。

○和田委員長 どうぞ。

○敷田土木課課長補佐兼管理係長 ただいま御質問ございました港湾管理詰所の借上料について御説明いたします。こちらのほうは市内のリース会社につきまして、毎年のリース契約ということで、建物本体の23万3,000円プラス保証料といった形で契約をさせていただいているところでございます。これにつきましては、平成20年度からこちらの港湾管理詰所のほうを仮設ということで、当面の間は港湾の取り扱い状況とか、そうしたものを様子を見ながらといったところで、仮設の対応といったところで今日に至っているところでございます。

また本設の要望につきましては、大竹市長を会長とする港湾振興協会のほうを通じて、本設の要望のほうは広島県のほうに対して行っておるところではございますけれども、まだその辺の調査費等は広島県のほうではついてないということで、引き続き大竹市としても要望をしていきたいというふうに考えております。

それから2点目の港湾施設維持工事でございます。650万ですけども、基本的には100万円以上の工事費がかかるものにつきましては、規約上広島県に実施のほうをお願いをして、実際のところ荷さばき地の補修等、アスファルト等かなり傷んで、荷揚げ作業のほうでかなり傷んで、また沈下もございまして傷んでるところがございまして、そうした補修につきまして計画的にお願いしているところでございますが、それ以外の小規模といたしますか、個所づけなしの修繕料といったところでございます。

以上です。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 そうしますと仮設だからプレハブで使っとるが、将来的には本設にしたいということの中で、今のところああいう形で使っておるということでもいいんですね。それでぜひ本設になりしていただけるように早期にお願いはしたいと思うんですが、それにしましても、もうあこがれみなとオープンしてから大分なりますのでね、今後のことを考え合わせると少し検討の課題としてあるかなという気がします。

それで274ページに待合所使用料というのが歳入で挙がっております。21万1,000円。これはどういう、あそこに待合所があるということを私気がつかんかったんですが、そういったところをちょっと教えてください。それから現在の港湾の荷動きの状況ですね、どういう状況なのか、企業の動向を含めてわかりましたら、利用状況がどうかということをお教えいただきたいと思っております。

以上、よろしく申し上げます。

○和田委員長 どうぞ。

○敷田土木課課長補佐兼管理係長 ただいまの待合所使用料につきましてですが、こちら小方港の待合所ということになります。広い意味で、大竹港ということで総称としまして大

竹港、東栄地区、小方南港、飛石港、小方港といったところが総称として大竹港でございますが、一応小方港の待合所といったところで御理解いただきたいと思えます。

それからコンテナの状況でございます。大竹港の荷揚げ等、コンテナ等の取り扱い状況といったところでもよろしかったですかね。今年度の速報ではございますけれども、国の港湾統計調査といった、これは統計法に基づく調査でございますけれども、これを毎月大竹港の各企業から集計しまして、それを広島県のほうに挙げて最終的には国のほうで全国的に取りまとめる調査でございます。港湾統計調査に基づきまして、大竹港の取り扱い貨物量81品目でございますけれども、これらの取り扱い状況、現在までのところだと155万8,000トンといったところで、対前年比で申しますと13.2%増といった状況でございます。また、入港船舶数でございますけれども、こちらのほうも昨年同時期の比率からいきますと7.5%増加ということになっておりますので、いずれにしてもこちらの両方の数値とも、総合計画の実施計画、また総合戦略の目標数値に今年度につきましては近づきつつある状況でございます。

以上でございます。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。景気の動向とともに港湾のほうの利用もふえているようでございます。それで大竹港、岩国港ということで利用者懇談会というのが開かれておりますね。平成25年の10月に開かれて、平成28年の12月に開かれたようでありますが、平成25年の10月のときには利用者懇談会の中で、夜間照明の設置とか安全フェンスの設置とか、一般利用者の立ち入りを制限したらどうかとか、あるいは臨海道路の交通安全対策のカーブミラーをつけてほしいとか、そういった要望が出されたと思うんですが、これは解決したんでしょうか、それともまだこのままの状態なんでしょうか。

○和田委員長 どうぞ。

○敷田土木課管理係長 大竹港、岩国港の利用者懇談会のことであろうかと思えます。こちら国土交通省が主催の懇談会でございます。各岩国港、大竹港の企業等を招いて、もちろん大竹市、岩国市からも参加して、そうした御意見をいただいて、委員さんおっしゃいますように夜間照明やフェンス、一般人の立ち入りを禁止・防止するためのフェンスとかカーブミラーといった要望も確かにございます。これらにつきましては要望のとおり、現在大竹港につきましては設置をいたしておるところでございます。ただ夜間照明につきましては、実際のところ私どものほうで広島県とともに企業さんのほうに聞き取りしましたところ、一部の荷さばき地で確かに要望ございましたので、そちらのほうは2基設置をいたして、そちらのほうは非常に利用しやすくなったということで好評をいただいております。照明につきましては、その2基だけでとどまっております。

以上でございます。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 大分改善されつつあるようでありますが、一般利用者の港湾施設への立ち入り制限の検討ということについては、まだ魚釣り等のお客さんとか市民の方も出入りしてらっしゃるようですし、余り制限はしてらっしゃらんだろうと思えますが、今後そうい

ったところも制限すれば、かえって市民のほうから苦情が出たというような部分もあろうもんで、両者が事故のないようにということで、折り合いのつくところをよろしくお願ひしたいと思います。

それで平成28年の利用者懇談会の際にはね、船舶等の大型化に対応した岸壁を整備と、それからコンテナ作業のスペースが手狭だということと、岩国港湾道路の大竹港側への延伸というような要望が出されておるようですが、これについては28年の12月に開催された利用者懇談会で出されたということでありまして、これはどういうふうに今検討が進んでおるかということをお願ひできますか。

○和田委員長 どうぞ。

○三井産業振興課課長補佐兼商工振興係長 失礼します。産業振興課の商工振興係長、三井です。大竹港振興協会という組織がございます。これは大竹市、大竹市議会、そして市内の大手企業、そして物流企業、日通、山九といったところが加盟している会議でございます。その中で、まさに今言われました懇談会で出てきました大型船への対応、またコンテナ荷さばき地の手狭になっていること、そして道路の延伸の関係、そういった要望も出てきておりまして、今年度も勉強会というのを開催させていただきまして、これらの対応について港湾管理者である広島県にも参加していただいて、その方策をそれぞれ事務担当者がどうすればそういったことが解決できるかということをお勉強しております。その上で、今後将来に向けてどういった対応することができるかということをお導き出すことができるんじゃないかと思っております。

以上です。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。大竹の産業といいましょうか、そういったところを左右する大竹港でございますので、ぜひいい整備をしていただいて利用者に喜んでいただけるようお願いをして終わります。ありがとうございます。

○和田委員長 他に質疑ございませんか。

それでは1回目の質疑を終結いたします。

2回目の質疑に入ります。

2回目ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○和田委員長 2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑に入ります。

ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○和田委員長 以上で、議案第5号平成30年度大竹市港湾施設管理受託特別会計予算の質疑を終結いたします。

それでは日程第6、議案第6号平成30年度大竹市土地造成特別会計予算を議題といたします。

歳入歳出の一括質疑に入ります。

1 回目の質疑はございませんか。ないですか。

山崎委員。

○山崎委員 それでは土地造成特別会計をお願いします。晴海の水道局前の分譲地ですが、平成19年に造成してから完成後11年たちました。そういった中で比較的に住居地としては評価の高い土地でありながら、なかなか完売に至っていないということで心配をしておるわけですが、今までも価格の見直しとかなさったと思うんですが、現状売却できない状況の中で、この価格の見直し等について検討されておるかどうか、その方向性がありましたらまたちょっとお伺いをしたいと思います。

それから現在看板が立っておりますのを見てますと交渉中というのが1区画あって、残りの区画の中に黄色い星のマークのシールが貼ってある箇所が7、8カ所ぐらいあるんですかね。これは何の意味かをちょっと、どういう意味があるのかちょっと教えていただきたいと思います。

以上、よろしくをお願いします。

○和田委員長 どうぞ。

○豊原監理課長 監理課長の豊原です。晴海の土地の売却につきまして御心配いただいております。なかなか売れないということも確かにございました。直近では平成28年3月に価格の改定を行って、再度価格を示して公募しています。その後、平成28年度に3区画売っております。それから平成29年度ですけれども、一応今年度ですが1区画売却予定というふうになっております。ですから昨年、平成28年3月に価格の改定を行った後、一応4区画売れているというような状況であります。

以上です。

○和田委員長 どうぞ。

○野田監理課課長補佐 監理課用地係の野田でございます。先ほどの星マークのことなんですが、当初看板をつくったときにまだ売れておりませんでした物件につきまして、これはもう売れましたよ、ありがとうございますという意味で星マークを遊び心でつけさせていただいております。

以上でございます。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 そうしますとかなり売れとるということですね。残地が何区画あるか、ちょっと教えてください。

○和田委員長 どうぞ。

○野田監理課用地係 残地でございますが、先ほどございました今申し込み中というものを除きまして11区画ございます。

以上です。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。大分売れたようでございまして、引き続きよろしくをお願いいたします。

それでゆめタウンの駐車場の買収といいましようか売却といいましようか、これたしか

予定では平成30年度ということでありました。この状況について、今年度いいますか新年度予定にはなっとるわけですが、今時点でどういう状況なのか、またこの平成30年度に何とか片がつきそうなのかどうか、その辺のところの見通しちょっとありましたらお願いをしたいんですが、よろしくをお願いします。

○和田委員長 どうぞ。

○豊原監理課長 おっしゃるとおり、今予定では平成30年度に岩国大竹道路の関係で約9,000平米のうち2,000平米を買収予定というふうに伺っております。しかしながら、あくまでこれは国の予算の関係もございますので、今30年度買収予定であるということ以上、申しわけありませんが情報を得ておりませんので、ちょっと今の段階でそれ以上答弁はないということで御勘弁いただきたいというように思います。

以上です。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 そうしますと、今のところそういう予定ではないということではありますが、いずれにしても大竹市としても、あの土地の売却が進まんと、例の土地造成特別会計の償還スキーム、この表ですね、このとおりに進まないという心配が出てきます。それで、この表のとおりにいきますと平成30年度で旧小方小中学校22億3,500万円、イズミの駐車場が8億1,400万円、阿多田が2億2,000万円、水道局前が4,000万円ですか、小方ヶ丘が2億1,800万円ということで、全部合計しますと33億2,900万円、今年度土地売却収入として計算をしてスキームを出してらっしゃるわけですよ。結局これが進まんとということになると、大竹市全体の財政計画そのものが狂ってくるんじゃないかと私は心配をするんですけど、この辺につきまして、国交省にそういう話を進めようとか売却についてどうかというような話をしようとかいう気持ちはないんでしょうか。そこのところちょっと教えてみてください。

○和田委員長 どうぞ。

○豊原監理課長 ちょっと私の説明が十分でなかったと思うんですが、イズミの土地につきましては、一応平成30年度に売却予定であるということではあるんですけども、ただ申しわけございません、詳細はちょっと伺っておりませんので、平成30年度になるだろうということ今伺っているという範疇で御答弁、御勘弁いただきたいということでございました。

以上です。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 別に私が言っとるんわね、平成30年度の予定ということで償還表の控えに示しとるわけですよ。それについて、平成30年度にどうなるのかということに聞けば、全然話は進んでませんと。うちはわかりませんと。国土交通省がやることですよというんじゃあ無責任過ぎませんかということ私言っとる。そういった意味においては、議会にこの償還表示しとるわけですから、このことにならんのならこういうふうにしますとか、あるいは国交省にこういうふうな話を持っていきますとか、そこが聞きたいんです私は。そこをちょっと聞かせてください。

○和田委員長 どうぞ。

○豊原監理課長 たびたび申しわけありません。国のほうも、まだ予算成立前ということで、なかなか詳細を教えていただけないという状態が実際にございます。もちろん平成30年度の予算が成立した後、29日に成立するようでございますけれども、その後でしたら国のほうも恐らく詳細のことはわかってくるんじゃないかと思えますし、もちろん議会のほうも毎年予算が決まった後に岩国大竹道路の関係につきましては説明申し上げるという機会をいただきましたら、ぜひその機会に改めてさせていただければということでございますので、今の時点で大変申しわけありませんということで御勘弁いただければということでございます。

以上です。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 ぜひこのことについては私ども議会としても、これずっと見守ってきましたので、今後どういうふうになるか方向性をできるだけ早く決めて、議会にも報告をしていただきたい。当然、ひょっとしてこの償還スキームやり変えないけんのであれば、早目にやり変えていただいでですね、私どもこれずっと見詰め続けてきましたし、また財政課としましても、例の自然公園50億円に近い金をしっかりと回収されてきて前向きに進んできたわけですから、そういった意味では財政課の皆さんには大変御苦労をかけて、ここまで歩んでこられたということだと思いますので、引き続きしっかりと見守っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

それで問題なのは、このゆめタウンの駐車場だけでなくですね、やっぱり大きいのは旧小方小学校、中学校の跡地、先ほどお話もありましたが当初28億でしたが、現在は22億3,500万円という評価であります。これがこれからの小方のまちづくりの方向如何によったら、やっぱり一般会計でだかないけんというような状況も出てくるんだろうと私は心配をしておりますが、そういったときに、このことについてもできるだけ早く議会に示していただいて安心を提供していただきたいということをお願いをしておきます。

それから小方ヶ丘の2億1,800万円であります。これ非常に厳しい状況だろうと、これからも厳しい状況だろうと思うわけですが、この辺について現在のところどういう状況なのか、方向性はあるのかなのか、そういったところについてちょっとお話をいただけたらと思えます。

○和田委員長 どうぞ。

○建石企画財政課課長補佐兼財政係長 企画財政課財政係長の建石です。先ほど委員おっしゃいましたように、今平成30年度にまとまって土地が売れるというスキームをお示しております。土地造成特別会計の保有する土地の売却収入と一般会計からの繰り出しで土地造成特別会計を健全化、解決していくというスキーム自体には変わりませんが、金額とか時期等に変動があったら、随時見直していく必要があるんであろうと思えます。また価格が下がれば、その分一般会計の負担がふえるということになりますので、しっかりとやっていきたいと思えます。

あと小方学園の上のところこういう目的でという方向性は現在のところありません。

以上です。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 あれも大変な土地であります、これからもまた一つよろしくお願いします。

それです、土地造成特別会計の一番最後のページに、地方債前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書というのがあります。

前年度末現在高見込み額というのが50億5,779万8,000円というのがあります。これは、この償還表でいくとほぼ合ってるのかなと思います。前々年度のときに800万円、大方900万円余り少なかったんですね。この償還表と予算書における前々年度末現在高の差額が900万弱あります。前年度末現在高見込み額というのが昨年の決算の現在高の見込み額だと思うんですが、これが50億5,700万円ということですが、たしか3月補正で2,500万円ばかりあげましたよね、土地の売却収入を。それが入って今現在2,400万円ばかり足らんわけですが、これで面が合うということなのかどうかをちょっと教えてもらえませんか。

○和田委員長 どうぞ。

○建石企画財政課課長補佐兼財政係長 3月補正で土地売り払い収入あげたものが旧晴海の公園の部分ですけれども、あちらは繰り上げ償還ではなく、今繰り上げ充用、あちらをたたくという形にしておりますので、あの分での影響ではないということになります。具体的な影響はといたら、ちょっと今手元に資料ないんですけれども、平成28年の5月に利率の見直しをして利率が大分下がりましたので、元利均等償還ということになっておりますので、利率が下がった分、その分元金がふえたのかな、その分で起債残高がこのスキーム作成当時より実際下がっているのかなというふうに思います。

以上です。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。この表です、もしなくした方もいらっしゃるかもわからんし、もし新しいのをそのうちつくり変えて出しますよということでしたら何ですが、ほかの議員さんにも資料として配付してあげていただければ、また私が要らんこと言うこともないんですが、参考になろうかと思しますので検討してみてください。

それで当該年度末現在高見込み額というのが46億9,516万9,000円になってます。この償還スキームでは22億円になるわけですね。そういったところで、この24億8,600万円余りがスキームよりも予算の表のほうが高くなっておるとということなんですけども、これに向けて、これからこの土地を売却していくということですが。

○和田委員長 はい、1回目終わります。

他に質疑の方おられませんか。ないですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○和田委員長 以上で、第1回目の質疑を終結いたします。

2回目の質疑を行います。

2回目の質疑どうぞ。

山崎委員。

○山崎委員 そういったことで、財政課の皆さんも大変これから苦勞もなさるんだろうと思うんですが、気持ちとしては、私らも土地造成にしても一般会計にしても、それはどこかで補いをつけていかにやいけんということがわからんことはないわけでして、何とかしてこの窮状を乗り切っていかにやいけんとは思っております。そういった中でこれからのスキームづくりが大変だろうなと思うんですが、最終的には現状では平成43年度へ向けて、どういった取り組みをこれからしていかれるんかということについて思いはあろうと思うんですが、その辺のところをちょっと教えてみてもらえませんか。

○和田委員長 部長。

○政岡総務部長 要は、この当該年度末現在高見込み額、これがゼロになるまでしっかり対応していくと、これに尽きる話でございますが、その対応の仕方としましたら、どの土地が売れるとか幾らで売れるとか、その変化が起きようとも肅々と一般会計の力を入れて、これをなくなるまで頑張ると、こういうことになります。具体的にどういうことかというのは非常に、ある土地が高く売れるのが一番の目的ではございますが、それに合わせて一般会計も財政規律を保ちながら頑張るといことになろうかと思えます。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。平成43年、まだあと13年あります。自然公園が大変でしたが、あっという間に10年間に過ぎました。そういった意味では、本当に財政課の皆さんも苦勞なされたんだろうと思います。今後とも全体を見据えた取り組みを一つこれからもお願いをして終わります。ありがとうございました。

○和田委員長 他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○和田委員長 では、2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑を行います。

3回目ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○和田委員長 以上で、議案第6号平成30年度大竹市土地造成特別会計予算の質疑を終結いたします。

それでは、委員の交代がありますので暫時休憩いたします。

11時13分 休憩

11時18分 再開

○和田委員長 それでは休憩前に引き続きまして、審議を行います。

お諮りいたします。

日程第7、議案第9号平成30年度大竹市水道事業会計予算及び日程第8、議案第10号平成30年度大竹市工業用水道事業会計予算の2件につきましては関連がございますので一括審議としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○和田委員長 御異議なしと認め、本2件を一括審査といたします。

歳入歳出の一括審査に入ります。

第1回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

網谷委員。

○網谷委員 前回2月の16日ですか、生活環境のほうの資料のほうで、ちょっとお伺いしたいんですが、こちらのほう12ページですか、下のほうの図があるんですが、広域連合の関係になるかと思うんですがね、協議会を来月4月ですよ、4月にもう設置の予定で2年程度の協議会の協議をする予定なんでしょうが、先ほど国民年金のほうは一応6年ぐらいで統一いうんですか、そういう数字を出されたんですがね、こちらの広域連携のほうは今から2年間ほど協議をしてからということなんですが、どれぐらいのスパンと申しますか期間で統一いうんか、そういう格好になるんか、2年ですぐなるんか、それからまた先がどれくらいかかるのか、ちょっとその辺の期間を教えていただきたらと思います。

○和田委員長 どうぞ。

○北林上下水道局業務課長 上下水道局業務課長の北林でございます。広島県の水道広域連携の関係でございます。2月16日の協議会で御説明させていただきましたように、この4月から広島県水道広域連携協議会というものができてまいります。これは一応、各市の局長クラス、それから県で申しますと部長クラスをメンバーとした会でございます、おおむね2年をかけて県ができました、今御指摘のあった資料をたたき台として協議をしてまいります。この水道のほうですが、国保とは違いまして必ずしもこれに加わらなければならないということはありません。各市の判断によって、それに加わって進めていくかどうかという判断をしてまいります。その期間がおおむね2年ということでございまして、県が示した案に合意できた団体のみが水道広域連携計画のほうの策定にかかわってまいります。したがいまして、これから何年先にどうなるかというのは、まだ全く未定でございます。済みません、よろしく願いいたします。

○和田委員長 大井委員。

○網谷委員 ちょっと安心したんですがね、要するに2年間の間に、参加するかしないかという解釈でよろしいんですかね。それでちょっと安心したところは安心したんですが、この6ページでね、大竹市は断トツで一番安いんですよ。これどうしても国保みたいに統一せないけんのか思うてちょっと心配しとったんですが、県の平均値からいいますと1,518円、大竹市が707円ということなんで倍以上の差があるんでね。今2年間の猶予で参加するかしないかいうことで、ちょっと安心しましたので、しっかり協議のほうは参加していただきまして、今の現時点では参加してほしくないというのが僕個人の考えでございます。終わります。

○和田委員長 他に質疑ございませんか。

以上で第1回目の質疑を終結いたします。

2回目の質疑を行います。

2回目の質疑ございませんか。

藤井委員。

○藤井委員 お願いいたします。大竹市の水道というのは195キロも総延長あるということで、なかなかメンテナンスも大変だろうというふうに考えてます。最近では時々赤水が発生するというふうな状況でございます。有収率の件は、2年ぐらい前にも私質問したんですけども、栄町に赤水が発生して大量に浄化するために放水したということで、かなり有収率が下がったというお答えをいただいております。とはいえ、岩国市とか廿日市市の水道事業に比べると、10%以上大竹の漏水といえますかね、かなり漏れているというふうになっているわけですね、数字上が。それで栄町のほうはちゃんとなったということで、平成29年度が若干上がるのかどうかと見通しですが、それをお聞きしたいのと、決算で出てくるとは思うんですが、そういうこととお聞きしたいのと、老朽化しているということで少しずつ新規にやりかえていってるわけなんですけど、この費用というのは予算書でいうと39ページの修繕費ということでいいんですかいね。ということで、よくどの項かわからないんですが、ここということで私は説明させていただきますが、平成28年度の決算でいえば新規にも管路を直していったというのが全延長のコンマ19%、さっきの195キロメートルでざっと計算すると数百メートルの距離しかなかなか修理ができないという状況にあります。なかなかそういう費用というのは大きな予算がかかりますんで難しいだろうなと思いつつも、どんどんやっていただきたいと片一方ではそういうふうに思っております。更新の率をどのように今後取り組んでいくのか、その辺もちょっとお聞きしたいと思います。それと老朽化しとるんで、パーンと大きな事故が起こればですね、当然特別な予算を組んでやらなければならないだろうと思うんですが、その辺についてお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○和田委員長 どうぞ。

○古賀上下水道局工務課長 上下水道局工務課長、古賀です。よろしく申し上げます。まず更新についてでございますけれども、予算書の51ページ、工事請負費19節、配水管の改良工事等がありますけれども、こちらのほうで更新の費用については予算を計上させていただいておるところでございます。この中の上から2行目の西栄三丁目・南栄三丁目地内配水管改良工事（4工区）というのがございますけれども、こちらが栄町で赤水を出して有収率がちょっと上がらないということで、ドレーンのほうを稼働してさせていただいたんですけども、その赤水対策の管を更新する3カ年目の工事ということになっております。実を言いますと、この3カ年やって、やっと赤水対策で重立った対応が何とか30年度で完了させていただくということなので御心配をおかけして、長くかけて申しわけございませんけれども、これでやっと一般の更新のほうにいけるのかなということで見込んでおるんですが、実を言いますと玖波のほう、広島西医療センターの近くでも、ことし若干赤水のほうが出まして、そちらのほうも今回設計のほうをさせていただいて、状況によりましてはそちらを優先せざるを得んという状況もありますので、本来更新率を上げていくという目標に向かうというところなんですけども、赤水対策をしつつ結果としてその赤水対策をした箇所が更新されるということが、当面この間続いているということをお聞きいただければということで思っております。

今後の有収率の推移なんですけれども、赤水対策が一定のめどを迎えれば、有収率、赤

水対策でドレーンと捨て水をしておる部分に関しましては改善するものと見込んでおりますが、そもそものポテンシャルとして老朽管が多いということも事実でございますので、並行して一般の管、この羅列させていただいておりますところも更新することによって、有収率を改善できるように取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○和田委員長 藤井委員。

○藤井委員 ありがとうございます。軽微の計算上の、そういう配水管の対応年数というのは40年というふうになってますが、使えるだけ使ってもいいよと、逆にそういうふうになっているかと思うんですけどもね、しっかり対応していただきたいと思います。

広域化の案の御説明があったときに、後任の技術者といいますかね、だんだん退職されてから入れかわっていくわけなんですけども、そういう技術者を養成する、そういったことが必要かと思えます。先ほども申しましたように、漏えい箇所の早期発見、また管路延長の工事、あるいは滅菌の知識などですね、数多くある水道事業の中の技術に関して伝承していかないけんと思うんですよね。私ごとですが、企業に勤めておったときにやっぱり五感というのがありますよね。見て発見する、触って温度が高かったらここがおかしいとかにおいとか、いろんな状況で先輩から私も教えていただいて、そういう技術を学んだ記憶がございますが、その後継者の養成に対する予算といいますか、そういったものはどういうふうを考えておられるか。例えばどこかに出向させて技術を学んでくるとか学校に行かすとかですね、そういったことも考えられますけれども、そういったことについてどういうふうを考えておられるか伺いたいと思います。

○和田委員長 どうぞ。

○古賀上下水道局工務課長 技術の伝承というものは、私も先輩方に鍛えていただきながら、こうやって職務のほうを全うさせていただける状況に何とかなっているということがございます。

現在の上下水道局の組織、過去よりは若干人数は減ってはおりますけども、一たびトラブル等ございましたら、皆で考えて解決していく形をもって、その経験を若い者にしっかり伝えるという形をもって現状運営させていただいておるという形でございます。

研修体制というものを我々として独自に設けておりませんが、オンザジョブトレーニングですね、それをもちましてやっておる状況ですが、あと機会としましては広島県の水道協会というのがございまして、そちらのほうで年に1回、2回ぐらい技術的なものとしてはそれぐらいなんですけれども、そちらが研修をやっておりますので、できる限り若い者に経験を積ませて、かつ帰ってきてそれをフィードバックするという形で機会を有効に活用させていただくものと、あと広島県さんが委託されている水みらい広島さんという一般企業ではございますけども、そちらがセミナーを開催されておるのに参加させていただくなどして啓発学習というのをさせていただいている状況でございます。

以上でございます。

○和田委員長 藤井委員。

○藤井委員 ありがとうございます。しっかり取り組まれているということで安心いたします。

した。大竹の水は大変おいしゅうございましてね、人間が生きていくためには私いつも申すんですが、米よりも水ですからね、水が先ですから、しっかりメンテナンスをやっていただいて、おいしい水を供給していただきたいというふうに思います。ありがとうございます。終わります。

○和田委員長 他に質疑ございませんか。

山崎委員。

○山崎委員 水道事業の広域化についてお伺いをしたいんですが、ただ3事業が広域化の対象ということになってますので、公共下水のことにも少し触れて質問をしますけども、公共下水をどうするこうするということがなくて、3事業を県の単一化することについての質疑ですので、ぜひこのことについて御了解をいただいといて議論に入りたいんですがよろしいでしょうか。

○和田委員長 下水もかねて。

○山崎委員 はい。

○和田委員長 簡単に説明してください。

○山崎委員 はい。3事業広域化ということのようではありますが、現時点ではね。そういった意味で水道事業というのは、県下の水道事業は非常に厳しいんだということですね、2013年の4月には広島県と共同出資をした水みらい広島という会社が、こういう会社を設立して良質な水を地球規模で販売するという構想が発表されて、そのことは議会でも報告がありました。当時、香川県が全国に先駆けてで全県で一元化するという発表もされたと思うんです。当時の広島県の発表では、送水管などの施設を県が所有したまま民間に運営権を売却するコンセッション方式の案をまとめた。こういう報道がありました。その前には、広島市西部、廿日市、大竹市からね、新会社のサービスが始まるという企画もありました。この水みらいの会社の構想ではなくなったのかどうか、今回の広域化がね。この水みらいという会社が加わった中での広域化ということなのか、そこのところをちょっと県の方針がころころかわったのか、一元化の中での統一化の中での水みらい広島が加わるとするのか、その辺のところはちょっと理解しにくいんですけども、そういったところについて、この水みらい広島との関係はどうなるとのかということについてちょっと教えてください。

○和田委員長 どうぞ。

○北林上下水道局業務課長 広域化に関する水みらい広島の話なんですけど、直接、今現在広域化を行うのが水みらい広島ということではございません。ただ御承知のとおり、大竹市内に三ツ石浄水場というのがございますね。これは県の西部水道でございまして、大竹市、廿日市、広島市の佐伯区まで水がいったるわけですが、ここの実際の運営というのは水みらい広島がやっておるところでございます。今現在、ですから広域化の論議の中で県のほうは完全に水みらいに任すとか、そういう話は一切ございません。ということでよろしいでしょうか。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 その辺がちょっと方針がかわったのかなと思ったもんですからね。この水道事

業の広域化というのは、今までもいろんな動きの中で今度こういう形に変わってきたんだろうと思うんですが、現状においては水道施設や工業用水の利用あるいは公共下水道というのがね、敷設状況が市町によってそれぞれ違うと思うんですね。特に福山、尾道、三原地域、あるいは広島市から廿日市市、大竹市については水道の普及率がすごく高い。しかし一方で、北部というところは50%もいってないようなところもあるいうところになってくると、統一化すると進んだところが整備しなくていいわけですから、進んでないところの整備せないけんところをこれから施設の負担金をどんどん出していかないけんというような問題が起こってくるような気がするんですけど、こういうことは当然統一化、県単一化されれば当然出てくると思います。そうすると、そのことの経費を、いわゆる水道料金が安いと言われている大竹市なんかがかぶっていかないけんというような問題があると思うんですが、そういうところの議論はこれからということなのでしょう。これから。はい。そうしますと、しっかりとその辺のところを議論してもらわにゃいけんと思うんですが、広島県は検討期間、先ほどもありましたように2年間と。その間は施設を更新せんということでもありますね。できるだけ更新しなさんなど。市町にも同様の考え方を求めたいということでもありました。そうすると2年間施設を更新せんということで、先ほどの水道管の工事の話もありましたが、これからどんどん老朽化が進んでいく。しかしそういった施設をできるだけ控えるということで、かえって経営が悪くなりやせんかという心配をするんですが、そういうところはないんでしょうか、どうでしょうか。

○和田委員長 どうぞ。

○吉岡水道局長 広域化の議論というのは、今まさにこれから本格的に始まるということでございます。先ほど言われたような施設の問題等もあることは、どの市町も承知しておりますし、どこかを救済するために事業を一緒にするんだというような話では、なかなか先には進まないんだろうというふうに思っています。更新を一切するなというような話ではなくて、現実には既に一部の市町と県の間で、例えば施設を共同化するとか、そういう話は進んでおります。そういったものは事前に多分やっていくんだろうなというふうに思っています。大竹市の中でいうと、なかなか他の市町あるいは県と事業を共同化、施設の共同化できるという部分、三ツ石に浄水場ございますので、そういったところというのが考えられるものはあるんですけども、そういった配水をするための施設、取水するための施設について共同化というのは、これから先考えられると思うんですけども、例えば末端といいますか、各家庭への配水管といったものは、これは別に新たにやりかえるわけでも、広域化したから全部やりかえるとかという話ではないので、それぞれでやっていかなきゃいけないということになるかと思えます。最終的にその事業統合までいくのかどうなのかというのは、まだ今わかんないわけですけども、事業統合してしまえば、先ほど危惧されたようなことは幾分あるんでしょうねというふうに思っています。

先ほどちょっと香川県のことをおっしゃってございました。この4月から県内一水道ということで事業をスタートされるというふうにお聞きはしております。それは市町と県の企業団といいまして一部事務組合ですね、そういう形で事業を統合、一つの事業としてやっていくということなんですけども、その香川県でさえ、当面の間それぞれの施設の整備で

あるとか料金について統一化を目指して10年ぐらいかけてたしかやるんだったと思いますけども、そういう途中にあるというような流れになっておりますので、もし仮に広島県内で一水道ということになったとしても、また随分先の長い話にはなろうかなというふうには思っております。施設の更新をやめて何もしないと、そういうことにはならないというふうには思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。大竹市の場合、一番心配なのがいわゆる公共下水が全市に敷設されておるとい状況の中でね、公共下水がほとんど整備されてない地域だってあると思うんですね。そういったときには、やっぱりこれはどういうふうになっていくのかなと思いますと、やっぱり県単一化されれば、当然整備されるところが負担せざるを得んじやろうと。整備されてないところをね。でないと単一化の意味がないような気がするんですね。そういったことを考えたときに、非常に不安が増します。それで報道を見たところでは中山間地域の担当者からは水道事業の先行きが厳しいと、経費削減が必要で、そういった意味では、沿岸部の複数の市は課題を整理して丁寧に議論を進めてほしいとの声が上がったと。

水道料金は現在、市町間で最大3.3倍の開きがある。格差是正に取り組む方針ということですが、この3.3倍をどう格差を是正していくのかということですが、大竹市の場合は御存じのように県下でも有数の低料金ということですが、格差是正ということになると、当然こちらに負担が回ってくるんだらうというふうを感じるわけですね。結局、料金の値上げが最大のハードルだと、こういうことになるんだらうということ市町の沿岸部の自治体の担当者はそう言ったと。こうおっしゃってるんで新聞に載っただけですが、これ思いは一緒でしょうかね、大竹市の担当者も。その辺のところをちょっと教えてみてください。

○和田委員長 どうぞ。

○北林上下水道局業務課長 おっしゃるとおりでございます、思いは一緒でございます。やはり一番ネックになってくると思います。とはいえ、将来の職員確保とかですね、うちも大変施設は老朽化しておりますので、全くこの広域化について、はなから無視するわけにはまいりません。その辺を2年間かけて協議するというところでございますので、しっかり見きわめてやっていきたいと思っております。

以上です。

○和田委員長 局長。

○吉岡上下水道局長 ちょっと前段、多分普及率の違い、下水道の話かなとも思うんですけども、下水道については、まだ先般御説明させていただきました県の広域連携の案の中にはですね、確かに載っております。これはどちらかという、こちら側から出したような部分がございます。うちの上下水道局見ていただければと思うんですけども、上水、工水、下水、3つの事業をやっていることによって、初めて合理的といいますか効率的な経営ができていくという部分がございます。それをわざわざ切り離すのかという話になりますので、そこも当然一緒に考えないといけないでしょうねということではございます。ただ

下水道について、何か動きがあるのかという話になりますと、昨年11月ぐらいですか、中部新聞にちょっと報道があったかと思うんですけども、県の担当のほうで県議会の中でそういう発言、ちょっと広域化にも言及したいというような発言があったように載っていましたが、具体的な動きはまだございません。広域行全般として広域化を含めた抜本的な改革をなささいねというのが国からの今どンドン言われている中身でございます。つい最近になってきますけども、下水道のほうの御意向についても国のほうから通知が送られておりますので、そういったところでこれからその辺の動きというのが出てくるということになるかと思えます。

それから料金、確かに今大竹市が一番安いということでございます。先ほど藤井委員さんのほうからも施設の更新どンドンやってくださいねというようなお話あったと思います。そういうことをやっていきますと、どうしても料金というのは上がってくる傾向には出てきます。この料金がずっと続けられるということではないので。そこらあたりも踏まえて考えていく必要があるというふうに思っております。

以上でございます。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。上下水道局長の率直なお話を伺いました。それでも少し率直な意見を伺いたいんですが、本市の場合は、先ほど局長がおっしゃったように、上水と工水と下水と一緒に管理されておることの中で、非常に効率のいい経営を保っていらっしゃるんだろうと思います。そういった中で、非常に水道3事業が、そうは言ってもいい方向で進んでるというふうに私としては評価しておるんですが、そういった中で、広島県の一元化に参加しないと、こういうこともあり得るということなんだと、さっきからお話ではそういうふうを感じるんですが、そういった中で、現在の状況を慎重な運営を重ねていけば広域化しなくても可能性はあると考えてらっしゃるか、いやいや将来的にはもう可能性はないよと。工水も大変な管路の問題もあるしというようなことなのか。その辺の踏み込んだことを聞いて悪いんですが、担当課としては工夫していけば何とかなるかもしれんねと思ってるか。その辺のところちょっと聞かせてみてください。

○和田委員長 局長。

○吉岡上下水道局長 この先、絶対は多分ないと思いますので、どちらとも言えないというのが正直なところになるかと思えます。仮に広域化のほうにのらずに単独ですつとやっていけるのかという話になればですね、要は原価を利用者の皆さんから料金いただいてやる話ですから、それだけの料金いただければ多分できてくるんだろうと思います。人をふやすにしても料金かかってまいりますし、そういう運営をしていく経営をしていけばできるでしょう。ただ料金がある程度抑えながらということになると、また難しい話が出てくるかと思えます。こちらとしましても、広域化にのるのがいいのか単独でいくのがいいのかというところを、この2年間で我々の中でもしっかり検証していく必要があるというふうには思っておりますので、またいろいろと計画等をつくっていく中で議会にも説明する機会はあるかと思えます。よろしく願いいたします。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 いずれにしても、今後しっかりと検討されるということでございますので、しっかりと市民のためになるように御検討いただいて進めていただきたいと思います。大変な御苦勞だろうとは思いますが、よろしく願いしまして終わります。ありがとうございました。

○和田委員長 他に質疑ございませんか。

賀屋委員。

○賀屋委員 済みません、1点だけお願いをしておきたいんですが、この上下水道事業年報というのが毎年発行されますけれども、この平成28年度版というのが去年の平成29年の11月に発行されております。決算は9月ですから、できればそれに合わせてこれを発行してもらわないと、後からこの数字と見比べるとというのがなかなか難しいだろうというふうに思いますので、できるだけ決算に合わせて発行してもらえるようお願いしておきたいと思います。以上です。

○和田委員長 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○和田委員長 ないようですので、2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○和田委員長 以上で、議案第9号平成30年度大竹市水道事業会計予算及び議案第10号平成30年度大竹市工業用水道事業会計予算の質疑を終結いたします。

それでは、暫時休憩に入ります。

11時53分 休憩

12時53分 再開

○和田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

日程第9号、議案第11号平成30年度大竹市公共下水道事業会計予算、日程第10号、議案第3号平成30年度大竹市漁業集落排水特別会計予算及び日程第11、議案第4号平成30年度大竹市農業集落排水特別会計予算の3件につきましては、関連がございますので一括して審査をしたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○和田委員長 御異議なしと認め、本3件を一括審査といたします。

歳入歳出の一括審査に入ります。

第1回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

賀屋委員。

○賀屋委員 それではお疲れのところ、何点かお聞きをしたいと思います。

まず資料要求をさせていただきました新町雨水排水ポンプ場予定地点での大竹1号雨水幹線水路現状断面における流下能力についてというので資料を出していただきまして、あ

りがとうございました。この資料を求めた理由は、新町ポンプ場ができるかどうかによって、どのくらい上流域の洪水被害が防げるのかと。現状がどのくらいの雨でつかるのかというのが知りたかったということでございますけれども、現状における計算上の流域面積が32.24ヘクタールで、現状における計算上の限界流量、つまり水路いっぱいいっぱい流れるとしたら2.07立米/毎秒の水は流し得る現状ですということでございました。その状況で時間雨量何ミリ降ったときにそういう状況になるのかということを知りたかったんですが、残念ながらそこについては資料がないということでございました。上流域の面積と断面での流量が出てますので、ちょっと私なりに計算をしてみますと、合理式という計算方法があって、 $Q = 1/360$ のCIAという方法なんですけれども、それで計算しまして大体時間雨量が28.9ミリ降った場合に、もういっぱいいっぱいになると。そういうことではないかなというふうに考えました。これ合理式ですから多少誤差は出てくるかもわかりませんが、この場合のいわゆる流出ケースは0.8ということの中で計算してみましたけれども、30ミリぐらい降ったら上流域が浸かってくるんだということが、まず一つの目安になるんだろうというふうに思いました。

そこで、今からの降雨期ですね、早目の避難をお願いしないといけないわけですが、計画が完成すれば時間当たり49.7ミリ、約50ミリまでの雨が降ってもこの地域は何とか排水はできるということでございますが、現状では30ミリなんだと。そこら辺の認識だけはしっかりしてもらいたいなというふうに思います。それでできるだけ早く新町ポンプ場の事業を展開していただきたいんですけども、そういう中で前回もお話をさせていただきましたけれども、上流域の水路の断面の中に汚水の取り付け管が必要になるところが何カ所かあって、その改善についてどのように進んでいるかというのを12月の議会でお聞きしましたけれども、箇所は特定したけれども、まだ工事の実施がされていないというようなことでしたけれども、そのあたりまずどういう現在の状況になっているのか、工事にかかろうとしているのか工事したのか、そのあたりをまず1点お願いします。

○和田委員長 どうぞ。

○古賀上下水道局工務課長 まず御質問の1号幹線に汚水管が底のほうで支障になっておるんではなかろうかということで、昨年から取り組みますと、今年度1カ所でもいいので取り組む方向性で進めさせてくださいということで、私のほうが説明させていただいたんですけども、まことに残念なことながら今年度の工事实績としては、今の段階ではあがっておりません。結論としましては、目標としていたことができておらないことをおわびします。

それで実情がどうかということですけども、今年度測量を費用をかけて実施させていただきまして、その成果が今挙がってきているところでございます。その成果の中でいいますと現状の箇所、水路の底が底張りされてないんですけども、その中から露出しているものが片手ほど程度あるということ。露出してなくて埋まってるものが何個かあるということでございますので、まずは露出しておるところから手をつけていこうではないかということで、今心づもりをしておるところですが、ちょっと突出しとる量によってですね、道路側の下げ幅も何カ所か見込まなければならぬので、工業用水があそこ入っております

すので、試掘というものを新年度の維持管理費の中でさせていただいて、可能であればそのまま入っていければと思うんですけども、場合によっては試掘ののちに再度水路の横断の状況を確認していきたいと思っております。また、水路を土木のほうで管理させていただいておりますので、うちの計画の数字等を提供しながらも、土木課の了解を得ながら、改良計画案を出していきたいということで、目標には至りませんが若干前に進んだという御理解いただければ幸いです。

○和田委員長 賀屋委員。

○賀屋委員 ありがとうございます。以前からそういう課題を提案しとるわけなんで、できるだけ早く解決をしてもらいたいと思います。

それで新町ポンプ場のいわゆる吐出管のほうの出先のとこですね、小瀬川左岸との取り合いの協議に時間がかかるというようなことで、協議をされてるとは思うんですけども、その辺の状況についてちょっとお伺いしたいんですが。

○和田委員長 どうぞ。

○古賀上下水道局工務課長 新町ポンプ場からポンプで吐き出した水を小瀬川に出す吐出管についての御質問ということですが、これは国土交通省の太田川工事事務所小瀬川出張所というところが管理しておられるので、そちらに土木ともども協議を進めようとしているところでございます。今年度、土木のほう、うちの他の案件に絡めて話をさせていただいたりするところではございますが、正直一発目、当然当たり前のことなんですけど、四角四面というんですかね、河川の属に言う2hルールとか、いろんな堤防を基本的には動かしてはいけないよとか、そういったところを、どうやって突破口を見つけていくか、協議していくかということが進捗状況ということで、非常に細やかなことまではちょっと説明できないんですけども、概略として状況報告とさせていただければと思っております。

○和田委員長 賀屋委員。

○賀屋委員 道路をまずつくって、そこにいわゆるバイパス管なり放流管なりを入れるという新町ポンプ場の全体の計画ですけども、なかなか先日の土木費の中でも、道路の進捗状況は進んでないということで非常に厳しい話でございましたし、さりとて、じゃあいつ道路が見通しが見えないまま、このまま放置をされるということになると、それこそ市長さんが言われましたように30年かかるんかということになりますと、そういうことを市民に、地元で説明するのもなかなか説明し切れない。少しずつでも前に向いて進むということが前提ですと、やはり前から言っておりますけれども、暫定的でも今の水路の水を、とりあえず小瀬川に放流するんだということを前提に考えたときには、今の小瀬川との協議というのをできるだけ早く進めて、どこの場所で抜けるのか、その場所をまず確定して、そこへ向けて導流管ですから圧力を持って吐出するわけですから、多少上がったたり下がったり曲がったりすることも可能なんで、そちらの放流先さえ先に確保すればね、暫定的なポンプ施設も着工できるんじゃないかなと。そして今からまだ時間かかるかもわかりませんが、最終的には道路の整備をしてバイパスを整備するというにしていかないと、今から30年先まで待ってくれと言われても、今ここで何十年も待っておられた住民の方は、もうほとんどいなくなるとるじゃろうということになりますので、それこそ生きておられ

るときに方向性や希望を持ってもらえるような、そういった取り組みをぜひしていただきたいと思います。ちょっとコメントが何かあれば。

○和田委員長 どうぞ。

○古賀上下水道局工務課長 そうですね。おっしゃるとおり、なぜ最初に協議にいつとるかということは、おっしゃるように吐出の状況が決まらないと、なかなかほかも決まっていきづらいという部分からスタートしてしますので、いろんなことを考えながら何をしますと決めてかからずに、いろんなことを考えて協議を進めていきたいと考えております。道路のことも含めまして、いろんなことを考えたいと思っているところでございます。

○和田委員長 賀屋委員。

○賀屋委員 そのいろんなことの中で、まずは暫定的にでも水を排水するんだということをまず一番考えていただきたいと思います。

続いて121ページに公共下水道誤接調査業務委託というのがあるんですが、これは随分前に元町地区を排水設備の誤接調査をして、ある程度の結果が出たことによって改善をしていこうということで進めてきたというふうに聞いておりますけれども、その後、状況はどういうふうに進展したのか、またこの誤接の調査というのはどの範囲をやっていくのか。それと分流区域の汚水管の不明水ですね、不明水の量というのは今どれくらいあるのかというのを、この2点お願いしたいと思います。

○和田委員長 どうぞ。

○古賀上下水道局工務課長 まず、予算書にあります121ページの誤接続調査につきましては、小方地区、国道2号から市役所がある、ガソリンスタンドの沖の辺いうんですかね、昔ここが増設されるときに雨水の枡を平枡という公共枡と同じものを使って整備しておいた関係ですね、誤接続が過去にあったということで、近年また発見されました関係上、そこを再度調査を試みようということで計上させていただいております。

先ほど触れられました元町の誤接続調査については、その後指導をしておるところですけれども、その後の追跡調査とかはまだちょっと今はやっておりませんので、今後取り組みればとは思いますが、ちょっとそこら辺は明確に計画を持っていなかったというのが実情ですので申しわけありません。

それから不明水に関しましては、正直どちらかという和多いほうですね、2割、3割程度の不明水を常に抱えて処理をさせていただいておりますという状況でございます。これはひとえに合流管があることで起こっておるとは思いますが、先の調査も含めまして、分流管においても家庭内などで誤接があるという状況も実質的には確認されておりますので、今後どう取り組むかというのは考えていかなければなりません、少なくとも新年度の中でどう取り組むかまでは考えていないという状況でございます。

○和田委員長 賀屋委員。

○賀屋委員 合流管は不明水というのは余りにされんでも、もともと雨水と一緒に入れる区域なんで問題ないんじゃないかと思うんですが、問題は分流ですね。汚水幹線のほうに雨が降ったときに、いわゆる処理水がふえるというのは、それぞれの玖波のほうへ向いていってる汚水幹線と、また大竹方面の汚水幹線と、それぞれ一番末端から調査をしていけ

ば、雨の降った日にどのぐらい水が入っているのか、どこでどれぐらいふえてるのかというのは目視でもわかるんじゃないかと思うんですが、そのことの調査から始めていただいて、その不明水がないように調査のほうをお願いしたいと思うんですが。

○和田委員長 どうぞ。

○古賀上下水道局工務課長 おっしゃるとおり調べればわかるとは思いますが、調べる限りには、ある一定の定量的に把握するというのも求められるものではないかと思しますので、その件に関しましては、また今後検討させていただければということで、お答えになるでしょうか。

○和田委員長 他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○和田委員長 1回目の質疑を終結いたします。

2回目の質疑に入ります。

2回目はございませんか。

賀屋委員。

○賀屋委員 済みません、今の続きになりますけども、今汚水幹線のほうで流量計がね、どこかついてるところはないんですかいね。幹線のほうに。それぞれマンホールポンプなり汚水中継ポンプ場なり、そういうところではポンプアップしますから、そこでの流量というのは晴天時と雨天時とでは違うというのがわかりますよね。その辺から、どの区間が雨天時に流量が多いのかという絞り込みをしていただきながら順に追い込んでいけば、どの地域が不明水が多いというのがわかるんじゃないかなと。昭和58年度かな、以降はもう本管も取りつけ管も塩ビ管が多いんで、そんなに管路地帯からの不明水の流入というのはないんじゃないかな。そういう塩ビ管の地域で、もし不明水があれば誤接が発生してるんじゃないかと、そういう形で少しずつ絞り込んでいって調査をしてもらいたいと思うんですが、調査費もかかるでしょうけども、そういう取り組みをお願いしたいと思います。

○和田委員長 いいですか。

他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○和田委員長 ないようでございますので、2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑に入ります。

ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○和田委員長 以上で、議案第11号平成30年度大竹市公共下水道事業会計予算、議案第3号平成30年度大竹市漁業集落排水特別会計予算及び議案第4号平成30年度大竹市農業集落排水特別会計予算の質疑を終結いたします。

以上をもちまして、全ての会計の質疑を終結いたします。

それでは、これより議案第1号平成30年度一般会計予算の討論に入ります。

討論はございませんか。

藤井委員。

○藤井委員 一括質疑の項でも申し述べましたけれども、職員の皆さんは誠心誠意よく質問に答えていただいたと思いますし、細かいところまでよく勉強されているということを感じております。

議案第1号平成30年度大竹市一般会計に反対の立場で討論をいたします。

残念ですけれどもね、現在一般会計と大願寺の土地造成との関係がございまして、一般会計からお金が土地造成特別会計のほうに入っておりますので、この件につきましては現在最高裁において裁判の判決を待つ状況にあります。そういうことで本予算を承認することによって追認があったというふうなことが考えられますので、やむを得ず議案第1号に反対をいたします。

以上です。

○和田委員長 他に討論はございませんか。

賀屋委員。

○賀屋委員 私は一般会計予算について、賛成の立場で討論をさせていただきます。今回の予算規模は149億円余りということで前年比に比べて11.7%増ということで、これは平成5年以来の大型予算ということでございます。特にこの理由としては、いわゆる可燃ごみの広域事業において15億円余りの大幅な支出ということが響いていますけれども、そのほか大竹まち・ひと・しごと創生総合戦略を基本に、まちの安心して暮らせる地域を暮らせる地域を実現するというのでいけば30件余りの予算がそこへ盛り込まれております。また、人の若い世代、結婚、出産、子育ての希望をかなえるということでいけば13件、しごとの地域経済を活性化して安定した雇用創出を実現するという目的では8件、こういったいわゆる総合戦略のもとに大型な予算計上がされていくということでございまして、また新規事業としても20件ほどございました。拡充事業は14件。非常に充実した予算が組まれており、今後の大竹市の市政において市長が6月に4期目を目指しますけれども、大きな期待を感じさせる充実した予算だろうというふうに考えます。そういった意味で、この一般会計につきまして賛成の立場で表明いたします。

○和田委員長 他に討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○和田委員長 ないようでございます。

これにて平成30年度一般会計予算の討論を終結いたします。

これより、議案第1号平成30年度大竹市一般会計予算を起立により採決いたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○和田委員長 起立多数により、よって本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第2号平成30年度大竹市国民健康保険特別会計予算から議案第4号平成30年度大竹市農業集落排水特別会計予算に至る10件の一括討論に入ります。

討論はございませんか。

山崎委員。

○山崎委員 私は土地造成特別会計に反対の立場で討論をいたしますが、詳細についてはま

た本会議で述べさせていただきます。平成30年度予算執行に当たっては、償還スキーム等を見ましても、引き続き市民の負担が増大するという可能性があります。また現在係争中という案件もございますので、賛成することはできません。

以上でございます。

○和田委員長 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○和田委員長 以上で本10件に対する討論を終結いたします。

これより採決に入りますが、土地造成特別会計は別にいたしまして残りの9件ですかね。

この採決に入ります。採決に入ってよろしいですか。

9件に対して可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○和田委員長 ありがとうございます。

よって、本9件は原案のとおり可決すべきと決しました。

議案第6号土地造成特別会計予算を起立により採決いたします。

本件を原案のとおり可決すべきものとするものに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○和田委員長 起立多数によりまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、全ての会計の審査を終了いたしました。

閉会に当たり、市長からの御挨拶をお願いいたします。

市長。

○入山市長 大変長時間にわたって御審議をいただきまして、そして全ての案件につきまして御承認をいただきましたこと、心より感謝を申し上げます。いただきました多くの御意見に対しまして、真摯に考えながら慎重に予算執行してまいりたいと思いますので、一つよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○和田委員長 委員長から一言お礼の御挨拶をさせていただきます。14日水曜日からの4日間の予算特別委員会、大変長かったです。疲れました、正直。私自身、委員長として初めて務めさせていただきましたが、途中でいろいろと至らぬところがあったと思います。御勘弁ください。そのために議長、北地副委員長、議会事務局の方に助けていただきまして、どうにか審議を終えることができました。本当にありがとうございました。また、予算委員の皆様、執行部の皆様には大変途中で御迷惑かけたと思いますが、皆さんの御協力によりどうにか審査を終えることができました。大変ありがとうございました。

予算委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

13時32分 閉会